

平成25年 第4回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成25年4月23日(火)

午後2時55分～午後3時50分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席委員 一番委員 角山 光邦

二番委員 大久保 真理子

三番委員 高橋 英子

四番委員 足立 一馬

五番委員 小林 達也

4. 出席事務局職員

教育部長 玉衛 隆見 教育部教育監 三浦 享二

教育部参事 菅 章 次長兼教育総務課長 房前 武男

次長兼教育企画課長 奈須 寿郎 次長兼教育指導課長 江藤 郁

次長兼生涯学習課長 倉原 洋 次長兼人権・同和教育課長 藤澤 淳一

美術館副館長兼美術振興課長 増田 真由美 学校施設課長 後藤 康人

スポーツ・健康教育課長 薬師寺 和美 青少年課長 有馬 徹

文化財課参事 神田 洋

5. 書記

教育総務課参事補 足立 秀雄 教育総務課主任 谷矢 啓良

6. 傍聴人 1名

7. 議 題

(1) 議案審議

(教議第28号) 大分市文化財保護審議会委員の委嘱について

(教報議第2号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(教議第29号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱について

(教報議第3号) 大分市スポーツ推進委員の委嘱について

(2) 報告事項

① 大分市立幼稚園条例の一部改正について

② 大分市立小中学校適正配置基本計画について

③旧一尺屋中学校の有効利用について

④大分市指定有形民俗文化財「帆足本家酒造用具一式」の滅失について

⑤平成25年第1回市議会定例会における質問・答弁事項について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成25年第4回大分市教育委員会を開会いたします。
（午後 2 時 55 分開会）

委員長 会議に先立ち署名委員を2番委員、4番委員にお願いします。
それでは、議案審議に入ります。教議第28号「大分市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

文化財課参事 教議第28号「大分市文化財保護審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

大分市文化財保護審議会委員のうち植物専門委員は、平成24年5月1日以降空席でございましたが、この度、船津 勇一氏を植物専門の大分市文化財保護審議会委員として委嘱いたしたく、ご決定をいただこうとするものであります。

船津氏のご専門は、植物に共生している菌類の生態学で、現在、大分県教育センター教科研修部所属の指導主事でございます。

任期につきましては、平成25年5月1日から、他の委員の委嘱期間満了日であります平成26年4月30日までといたしたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 （なしとの声）

委員長 それでは採決いたします。教議第28号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 （異議なしとの声）

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教報議第2号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたしますが、教議第29号「大分

市公民館運営審議会委員の委嘱について」と関連がありますので、審議を一括して行いたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

全委員

(了承)

委員長

それでは、事務局の説明を求めます。

次長兼

教報議第2号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命につ

生涯学習課長

いて」及び教議第29号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

始めに、教報議第2号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本件は、9地区の大分市公民館運営審議会委員につきまして、小中学校長等及び地区協議会の代表など選出団体の委員の4月における人事異動等の交替に伴い、後任の委員を、交替日をもって委嘱及び任命いたしましたので報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱した委員の任期につきましては、前任者の残任期間となっております。

続きまして、教議第29号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本件は、植田地区の大分市公民館運営審議会委員につきまして、選出団体委員の5月における交替に伴い、後任の委員を、交替日をもって委嘱いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱する委員の任期につきましては、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは採決いたします。教報議第2号は原案のとおり承認し、教議第29号は原案のとおり承認及び決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認及び決定されました。

委員長 それでは次に、教報議第3号「大分市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

スポーツ・健康教育課長 教報議第3号「大分市スポーツ推進委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本件は、現在委嘱しております大分市スポーツ推進委員につきまして、平成25年3月31日をもって委嘱期間が満了いたしましたことに伴い、後任の委員を平成25年4月1日付けで委嘱いたしましたので、報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱した委員の任期は、平成27年3月31日までの2年間となっております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第3号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、報告事項の説明を求めます。

次長兼教育企画課長 報告事項1点目「大分市立幼稚園条例の一部改正について」第3子以降の保育料の無償化及び減免規定の追加を現在検討しておりますのでご報告申し上げます。

まず、1点目は、幼稚園に就園される第3子以降の園児について保育料を無償としようとするものであります。

国においては多子世帯の負担軽減の拡充を図るため同時に幼稚園等に在園する第3子以降の園児について保育所と同様に保護者の負担割合を「0(ゼロ)」とすることとなりました。

このことを受け、市立幼稚園の保育料について、同時に幼稚園等

に在園する第3子以降の園児にかかる保護者の負担割合を「0（ゼロ）」といたしたいと考えております。

この件につきましては、幼稚園以外の施設に通う兄・姉がいる場合の第3子の適用条件が、例年どおり4月末から5月始めに国より示される予定でございます。

2点目は市立幼稚園に就園児の保護者が、災害、病気、失業等により保育料の納入が困難になったと認めるものに対して、保育料を減免しようとするものでございます。

この件につきましては、昨今の景気の低迷により保護者が突然リストラされたことにより著しく収入が減少した場合や、災害等により家屋等に著しい損害を受けたものに対して、現時点では適用する減免規定が存在しないため、これを追加するものでございます。

以上の改正しようとする2点につきましては、6月の議会に上程する予定でございますが、適用は、平成25年4月1日まで遡及して適用したいと考えております。

なお、改正の詳細につきましては、5月定例の第5回教育委員会で議案審議をいただきたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員長 ご質問がなければ私から質問させていただきます。幼稚園に通っている園児以外の適用条件というのはどういう条件でしょうか。

次長兼
教育企画課長 幼稚園に通っている園児以外に、保育所や認定こども園等に就園されている園児も対象となる予定でございます。

委員 第3子というのは、第1子、第2子が小学生の場合は適用にならないのでしょうか。

次長兼
教育企画課長 第1子と第2子については、未就学児が対象となっているため、対象とはなりません。

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼 報告事項 2 点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」
教育企画課長 ご報告申し上げます。

先週、4月16日の火曜日に第7回碩田中学校区適正配置地域協議会を開催いたしました。

毎回資料として配付しております「地域協議会だより」につきましては、現在作成中ですので、申し訳ございませんが、次回配付予定でございます。本日は会議資料の表紙を添付しております。

会議は、防災についてある程度の共通理解を図ったうえで協議を行うため、本市が作成しました「わが家の防災マニュアル」について防災危機管理課から説明をいただき、その後、質疑応答の時間を設けました。

質疑応答では、「津波・地震ハザードマップ」の見方や津波の想定、南海トラフや別府湾の活断層型地震などの発生確率、津波から避難する際の留意点などについて協議を行いました。

その後、協議事項である「地震・津波対策等の防災について」協議を行う予定でしたが、発生確率の高い南海トラフなどの海溝型地震を想定すべきという意見と、津波到達時間が短く最大津波の高さも高い別府湾の活断層型地震を想定して協議すべきという意見などがあり、協議の前提条件の段階で様々な意見が出されました。

最終的には、小学校区ごとに防災に関する考え方を示す資料を作成し、その内容について次回協議するということになりました。

今回は、5月14日に第8回協議会を開催予定でございます。

なお、第7回の委員の出席は38名中36名、傍聴者は15名でございました。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

学校施設課長 報告事項 3 点目「旧一尺屋中学校の有効利用について」ご報告申

申し上げます。

本件につきましては、先月臨時第2回の本委員会にて経過のご報告をさせていただいておりましたが、3月29日に事業者が「社会医療法人 関愛会」に内定いたしましたので、ご報告申し上げます。

今後は、6月に開催予定の市議会第2回定例会において、売却による財産処分についてお諮りすることにしております。議決をいただいた後、本契約を締結し、引き渡し、事業者の改修工事という運びになると考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

文化財課参事 報告事項4点目「大分市指定有形民俗文化財『帆足本家酒造用具一式』の滅失について」ご報告申し上げます。

大分市指定有形民俗文化財である「帆足本家酒造用具一式」のうち、えぐり入り小桶2点、桶類1点が滅失いたしました。

「帆足本家酒造用具一式」は、伝統的な酒造用具が数多く残されていることから、平成17年9月27日に「77種342点」が大分市指定有形民俗文化財として指定され、大分市中戸次にございます、平成11年3月23日に指定された大分市指定有形文化財「帆足本家酒造蔵」の二階にて展示を行っております。

この度、大分市の機構改革により、「帆足本家酒造蔵」及び「帆足本家酒造用具一式」の管理を所管しておりました「都市計画部 街路建設課」が、平成25年3月末をもって廃止されたことに伴い、「酒造蔵」、「酒造用具一式」の所管、管理責任が「教育委員会 文化財課」へ移管されることになり、昨年度その引継ぎ事務を進める中で、「帆足本家酒造用具一式」のうち3点の所在不明が判明したものでございます。

所在不明となりました酒造用具は、資料の5ページに写真の写しを添付いたしております。滅失の経緯でございますが、「酒造用具一

式」の所有者であった帆足耕一郎氏からの寄付の申し出があった時点、寄付受納の際の点検では、街路建設課、歴史資料館、文化財課で全点数を確認しておりました。

平成24年9月4日に所管替えに伴う「酒造用具一式」の確認をいたしましたところ、4点が所在不明となっていることが判明いたしました。

その後の検索により平成24年12月3日所在不明であった甑（こしき）1点を「帆足本家酒造蔵」に隣接する「富春館（ふしゅんかん）」の質蔵（しちぐら）内部にて発見いたしました。

その後も検索を継続いたしましたが発見に至らず、平成25年3月29日付けで「街路建設課」から「市指定有形民俗文化財の滅失届」が提出され、文化財課では3点の滅失の状態です。「帆足本家酒造用具一式」の管理責任を引き継いだところでございます。

所在不明、滅失の原因につきましては、「酒造蔵」、「酒造用具一式」の管理責任者でありました「街路建設課」の管理委託先への保存管理についての指導が十分でなかったこと、保存管理委託の受託者の「酒造用具一式」が「市指定有形民俗文化財」であるという認識が十分でなかったこと、「酒造用具一式」を所管していた「大分市歴史資料館」の管理状況の確認が十分でなかったこと等ではないかと考えております。

今後の対策といたしましては、再発防止に向け、文化財課による「酒造蔵」、「酒造用具一式」の定期的な点検を実施したいと考えております。

また、管理委託先に対しましても、今後このようなことが生じないように、管理委託仕様の中に、「酒造用具一式」の点検管理の強化等を追記し、平成25年度契約をいたしましたところでございます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

これは、帆足本家酒造蔵にあって、管理料を払っているということでしょうか。

文化財課 参事 はい。帆足本家酒造蔵にあり、酒造蔵と案内業務を含めて管理の委託料を払っています。

委員長 酒造蔵の管理責任者と所管している歴史資料館の関係が分からないのですが。

文化財課 参事 24年度までは、帆足本家酒造蔵の施設の管理責任は街路建設課であり、酒造用具一式は指定文化財でございますので、その所管は歴史資料館ということでございます

委員長 点検管理の強化については今後よろしくお願いします。

他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育部長 報告事項5点目「平成25年第1回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員長 他にご質問がなければ私から質問させていただきます。体罰調査委員会というのはどこに設置されるのでしょうか。

次長兼 国が県を通じまして、本年2月に体罰にかかる実態調査を行いましたが、結果について、学校関係者だけではなく第三者も交えて確認をしております。本市としては、今後も各学校に設置している調査委員会を活用したいと考えております。

教育部長 したが、結果について、学校関係者だけではなく第三者も交えて確認をしております。本市としては、今後も各学校に設置している調査委員会を活用したいと考えております。

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

美術館副館長兼 「郷土在住作家展Ⅶ 「詫間夢鳳展」・「渡辺恭英展」」について

美術振興課長

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、協議事項に入ります。協議事項「教育委員会委員長の

選任について」は、教育委員の人事に関する案件ですので、会議を非公開といたしますが、皆さんよろしいでしょうか。

全委員

(異議なしとの声)

(教育委員の協議により、次期委員長は角山委員に決定した。また、次期委員長職務代理者は教育委員会が小林委員を指定した。)

委員長

他に何かありませんか。

次長兼

今回の教育委員会及び6月の教育委員会の日程につきまして調

教育総務課長

整をお願いいたします。

次回5月の教育委員会は、5月27日(月)午後4時～ でお願いたします。

6月の教育委員会は、6月26日(水)午後3時～ 議会棟3階第4委員会室でお願いたします。

なお、6月の教育委員会終了後、本年度の市長との意見交換会を午後5時30分から「大分オアシスタワーホテル」で予定しておりますので、よろしくお願いたします。机上に配布しております意見交換会のテーマについて、ご意見があればお願致します。

また、3月定例の本委員会でも既にお知らせしておりますが、大分県市町村教育委員会連合会の総会を5月28日(火)、豊後高田市の「真玉公民館」で予定しております。総会後の講演につきまして、文部科学省初等中等教育局 初等中等教育企画課長の藤原氏を講師として予定しております。午前11時から理事会、午後1時から総会、講演会の予定となっておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

他に何かありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後 3 時 50 分 閉会)